

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成28年1月7日(2016.1.7)

【公開番号】特開2014-102010(P2014-102010A)

【公開日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2014-029

【出願番号】特願2012-252368(P2012-252368)

【国際特許分類】

F 26B 13/20 (2006.01)

F 26B 21/00 (2006.01)

【F I】

F 26B 13/20

F 26B 21/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月16日(2015.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の幅を有するフィルム状物の一の主面に対向して配置された第一の面と、前記フィルム状物の他の主面に対向して配置された第二の面とを有し、前記フィルム状物を気体の圧力により前記第一の面および第二の面から浮揚させつつ乾燥する浮揚乾燥装置であって、

前記第一の面および前記第二の面はそれぞれ、前記フィルム状物の主面に垂直な方向から傾斜した方向に前記気体を吐出する形状の複数の開口部を有することを特徴とする、浮揚乾燥装置。

【請求項2】

前記フィルム状物は所定の方向に搬送され、前記複数の開口部は、前記フィルム状物の搬送方向と逆の方向に向かって前記気体を吐出する形状を有することを特徴とする、

請求項1に記載の浮揚乾燥装置。

【請求項3】

前記フィルム状物は所定の方向に搬送され、前記複数の開口部は、前記フィルム状物の搬送方向の前方側に向かって前記気体を吐出する形状を有し、

前記第一の面および前記第二の面はそれぞれ、前記フィルム状物の搬送方向の出口側端部に、前記複数の開口部からの吐出方向とは逆の方向に向かって前記気体を吐出する形状の複数の出口側補助開口部を有することを特徴とする、

請求項1に記載の浮揚乾燥装置。

【請求項4】

前記第一の面および前記第二の面はそれぞれ、前記フィルム状物の搬送方向の入口側端部に、前記フィルム状物の主面に対して垂直な方向に前記気体を吐出する複数の入口側補助開口部を有することを特徴とする、

請求項3に記載の浮揚乾燥装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(3) 本発明はまた、前記フィルム状物は所定の方向に搬送され、前記複数の開口部は、前記フィルム状物の搬送方向の前方側に向かって前記気体を吐出する形状を有し、前記第一の面および前記第二の面はそれぞれ、前記フィルム状物の搬送方向の出口側端部に、前記複数の開口部からの吐出方向とは逆の方向に向かって前記気体を吐出する形状の複数の出口側補助開口部を有することを特徴とする、上記(1)に記載の浮揚乾燥装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

吐出孔16は、互いに所定の間隔を空けて設けられている。各吐出孔16の大きさは、特に限定されないが、外孔17aの開孔率は、全ての外孔17aの面積の合計を吐出面15の面積で除してから100を乗じた値と定義した場合、0.1%~5%の範囲であることが好ましい。